

【別紙】料金表

(凡例) アンペア=A、キロボルトアンペア=kVA、キロワット時=kWh、キロワット=kW

【オール電化プラン(単位:円/税込)】

料金区分(従量電灯B相当)		北海道	東北	東京	中部	北陸	九州
基本料金 (月額)	20A	712.80円	1782.00円	514.80円	1338.33円	1485.00円	1485.00円
	30A	1069.20円	1782.00円	772.20円	1338.33円	1485.00円	1485.00円
	40A	1425.60円	1782.00円	1029.60円	1338.33円	1485.00円	1485.00円
	50A	1782.00円	1782.00円	1287.00円	1338.33円	1485.00円	1485.00円
	60A	2138.40円	1782.00円	1544.40円	1338.33円	1485.00円	1485.00円
電力量料金	深夜料金	25.00円	20.00円	24.00円	22.00円	17.00円	18.00円
	日中料金	26.00円	21.00円	25.00円	23.00円	19.00円	19.00円
	夜間料金	27.00円	25.00円	26.00円	26.00円	20.00円	21.00円

料金区分(従量電灯C相当)		北海道	東北	東京	中部	北陸	九州
基本料金 (月額)	10kVAまで	※1	1782.00円	※1	1338.33円	1485.00円	1485.00円
	10kVA超過分 (1kVAにつき)	356.40円	396.00円	257.40円	257.40円	217.80円	495.00円
電力量料金	深夜料金	25.00円	20.00円	24.00円	22.00円	17.00円	18.00円
	日中料金	26.00円	21.00円	25.00円	23.00円	19.00円	19.00円
	夜間料金	27.00円	25.00円	26.00円	26.00円	20.00円	21.00円

※1:北海道・東京電力エリアのみ契約容量が10kVA以下の場合も、1kVAあたりの単価を契約容量に乗じて算出いたします。

その際の単価は10kVA超過分と同一といたします。

料金区分(従量電灯A・B相当)		関西	中国	四国	
電力量料金	従量電灯A	6kVAまで	1485.00円	1485.00円	1210.00円
	従量電灯B	10kVAまで	1485.00円	1485.00円	1210.00円
		10kVA超過分 (1kVAあたり)	356.40円	366.30円	374.00円
電力量料金	深夜料金		18.00円	19.00円	21.00円
	日中料金		19.00円	20.00円	22.00円
	夜間料金		22.00円	22.00円	23.00円

深夜料金:深夜0時~午前6時までに利用した電力量1kWhあたりの単価

日中料金:午前6時~午後6時までに利用した電力量1kWhあたりの単価

夜間料金:午後6時~深夜0時までに利用した電力量1kWhあたりの単価

■ 料金の割引

電気供給契約において、お客さまが下記の条件に該当致しました場合、以下の割引が適用となります。

割引プラン名	条件	割引内容
クレカ割引	以下の条件のすべてを満たす場合 (1)支払方法がクレジットカード払いであること (2)供給開始日が属する月の翌月末日までに、当社所定のクレジットカード登録手続きが完了すること	左記クレジットカード登録手続きが完了した日が属する月の翌月末日を支払期日とする料金(当社の電気供給約款でさだめるものをいい、以下「割引対象料金1」といいます。)から、以下のいずれか低い金額を割引いたします。 (1)金1,000円(税込) (2)割引対象料金1の金額(税込)
移転継続割引	需要場所の移転をされた場合、移転後の需要場所においても当社電気供給契約にご契約を頂いた場合	供給開始日後に最初に到来する検針日の前日を満了日とする計量期間を1か月目とした、最大2ヶ月間の各計量期間の料金(なお、各計量期間の料金を「割引対象料金2」といいます。)に対し、以下のいずれか低い金額をそれぞれ割引いたします。 (1)金1,000円(税込) (2)各計量期間の割引対象料金2の金額(税込)
クレカ・移転継続割引 (※1)	上記の「クレカ割引」「移転継続割引」の両方の条件をすべて満たした場合	供給開始日後に最初に到来する検針日の前日を満了日とする計量期間を1か月目とした、最大3ヶ月間の各計量期間の料金(なお、各計量期間の料金を「割引対象料金3」といいます。)に対し、以下のいずれか低い金額をそれぞれ割引いたします。 (1)金1,000円(税込) (2)各計量期間の割引対象料金3の金額(税込)

※1:移転継続割引適用後にクレカ割引の条件を満たした場合、クレカ割引の条件を満たした日が属する月の翌月末日を支払期日とする料金以降は、クレカ・移転継続割引を適用しますが、この場合、移転継続割引とクレカ・移転継続割引の適用期間の合計を最大3か月間とします。

(例)1か月目:移転継続割引 2か月目:クレカ・移転継続割引 3か月目:クレカ・移転継続割引 4か月目:割引なし